

- 2020年7-9月期の実質GDPは前期比年率+21.4%と急回復
- 個人消費や輸出が成長率を押し上げたが、4-6月期の大幅な落ち込みは取り戻せず
- 景気に対する先行き不透明感が払拭されない中、経済対策は継続へ

7-9月期は記録的なマイナス成長から急回復

2020年7-9月期の実質国内総生産（GDP）成長率は、前期比年率+21.4%（速報値）と、4-6月期の記録的な落ち込み（同▲28.8%）から急回復しました（図表1）。世界的な経済活動の再開を背景とした輸出の増加、特別定額給付金やGoToトラベルなどの支援策を受けた個人消費の回復が主因です。ただし、実額で見ますと、7-9月期は約508兆円（実質季節調整値年率）で、2019年度の約534兆円を25兆円程度下回る水準です。

個人消費や輸出が押し上げ要因

内訳を見ますと、内需、外需ともに成長率を押し上げました。個人消費（民間最終消費支出）は4-6月期に大きく落ち込んだサービス消費も含め、財・サービス消費ともに反動増がみられました（前期比年率+20.1%）。また、政府の大規模な経済対策発動により公的需要も成長率を押し上げました。一方で、設備投資（民間企業設備）は企業収益の悪化や不確実性の高まりなどから、2四半期連続で減少しました。

輸出は、インバウンド消費を含むサービス輸出は依然として低迷していますが、出荷が滞っていた自動車等の挽回輸出がみられ、純輸出は3四半期ぶりにプラス寄与となりました。

景気の先行き不透明感はくすぶり、経済対策は継続

7-9月期の回復は、4-6月期の落ち込みからの反動の側面が強いのも事実ですが、経済活動を月次の統計で確認しますと、その後も感染防止と経済活動の両立を図りながら回復が続いています。しかし、足元で新型コロナウイルス新規感染者数の増加ペースが加速しており、家計・企業が先行きに対して再び警戒し始めている様子が見えがえまます（図表2）。

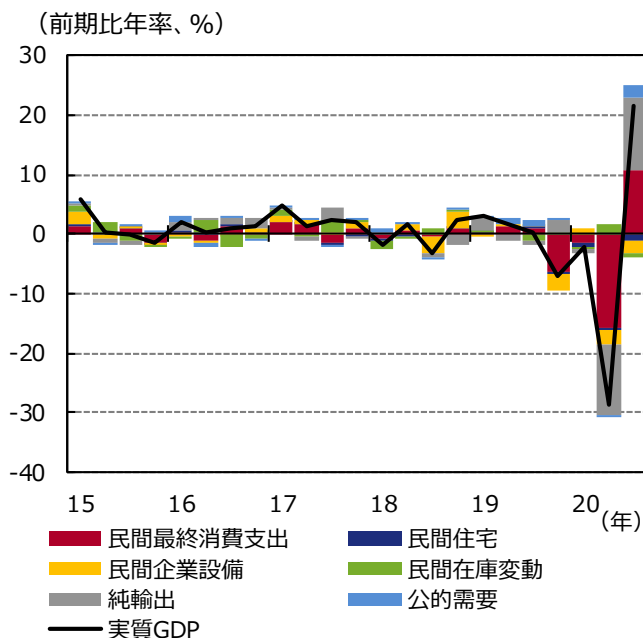
菅首相は、11月に入って追加の経済対策を盛り込んだ第3次補正予算の編成を指示しました。コロナ禍に対応した各種給付金の支給や資金繰り支援を継続するほか、デジタル化・グリーン社会の実現などの改革を後押しする政策を盛り込む見通しです。感染防止と経済活動の両立が長期化する中、中期的な経済成長に資する効果的な政策が望まれます。

（調査グループ 飯塚祐子 11時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 実質GDP成長率と寄与度

2015年1-3月期～2020年7-9月期：四半期



出所：内閣府のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 景気ウォッチャー調査

2015年1月～2020年10月：月次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。